

第 2 期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画（案）の概要

1 計画期間

平成 25 年度～平成 29 年度（5 年間）

2 計画策定の根拠

高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条に基づき、保険者（鳥取市）に 5 年ごとに策定が義務付けられているもので、今回は第 2 期となります。

3 計画の目的

本計画は、鳥取市国民健康保険の加入者の生活習慣病の発症及び重症化を抑制することにより、これらに係る医療費の増大を抑え、鳥取市国民健康保険の安定的な運営を図ることを目的とし、次に掲げる事項等について定めま

- (1) メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査、特定保健指導の実施方法に関する事項
- (2) 特定健康診査、特定保健指導の実施及び成果に関する具体的目標等

4 対象者

鳥取市国民健康保険に加入する 40 歳から 74 歳までの者

5 第 1 期計画の状況

第 1 期計画においては、国の定める目標値を鳥取市国民健康保険の目標値として取り組んできましたが、第 1 期の目標達成は困難な状況です。

第 1 期目標達成状況

区分	目標	国（H22 確報値）	鳥取市（H23）
特定健康診査	65%	32.0%	23.8%
特定保健指導	45%	19.3%	18.8%

6 目標値

第 1 期計画では各保険者の実績が目標を大きく下回ることが想定されることから、国は、第 2 期計画での到達目標値を現状維持としたうえで、市町村国保、協会けんぽ等の保険者ごとの目標値を設定しています。

これに併せ、市町村国民健康保険に求める国の平成 29 年度の目標値を鳥取市国民健康保険の目標値として決めました。年度別では以下のとおりです。

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特定健康診査	30.0%	37.5%	45.0%	52.5%	60.0%
特定保健指導	28.0%	36.0%	44.0%	52.0%	60.0%

7 第 2 期計画の特徴

第 2 期計画で、これまでの実施状況を踏まえ、特定健康診査、特定保健指導の受診率向上に向けて主に次の事項について記載しました。

(1) 現状の分析

国保加入者の疾病状況と生活習慣病の関連について、罹患者数、医療費の観点から分析をしました。特に高額な医療費に及ぶ疾病（虚血性心疾患など）は、生活習慣病が基礎疾患となっている割合が高いことが明らかとなりました。

(2) 第 1 期計画の評価

特定健康診査の実施率は伸び悩んでおり、今後の更なる受診率向上対策が急務です。一方、特定保健指導については、保健指導の実施による数値改善や医療費の削減の観点から、その効果について分析を行い、取組みに一定の成果がありました。

(3) 第 2 期に計画に向けての施策

特定健康診査項目として、腎不全等の把握に評価の高い血清クレアチニンと痛風の把握のための血清尿酸について、追加しました。また、特定保健指導対象外で、高血圧などにより重症化の恐れのある人に対する保健指導について、対象者の明確化と保健指導の優先順位・支援方法について示しました。

特定健康診査、特定保健指導の実施率向上に向けた取組みについても具体的な記述をしました。

(4) 計画の推進体制

医師会や保健事業者、地域団体との連携協力に加え、市の関係部局の役割と鳥取市糖尿病対策プロジェクトチームについて記述しました。

(5) 資料

第 1 期における特定健康診査、特定保健指導の実施率の推移と目標達成のための取組みについて、記載しました。